

# 加東市議会議員選挙

投票日 / 10月29日(日)

私たち市民の代表をきめる大事な選挙です。必ず投票に行きましょう。

## 加東市議会議員選挙の日程

投票日当日(10/29)に投票される方は、必ず入場券に記された投票所へお越しください。

告示日 平成18年10月22日(日)

投票日時 平成18年10月29日(日) 7:00~20:00

投票所 市内36箇所の投票所

開票所 加東市社中央体育館

## 期日前投票制度の日程

投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。宣誓書の記入は必要ですが、選挙当日の投票と同様に直接投票箱に投函できます。市役所のいずれかの庁舎(社・滝野・東条)において投票できますので、ぜひご利用ください。

期間 平成18年10月23日(月)~28日(土)

受付時間 8:30~20:00

投票所 市役所社庁舎(1F)、滝野庁舎(1F)、東条庁舎(2F204号会議室)

## 投票できる方

昭和61年10月30日以前に生まれた方で、平成18年7月21日以前に加東市に住所を置き、引き続き居住されている方。

## その他

・投票を円滑・正確に行うために、入場券を忘れずにお持ちください。

ただし入場券が届くまでの期間や入場券をお忘れの場合、入場券が届かない場合は投票所でその旨を申し出てください。本人確認・名簿照合の上、投票していただけます。

・病院などに入院・入所されている方、他市町に滞在中の方、身体障害者手帳をお持ちの方等は、それぞれ不在者投票制度(諸条件あり)がありますので、詳しくは加東市ホームページの委員会事務局(選挙管理委員会)のページをご覧ください。選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ 加東市選挙管理委員会(社庁舎) ☎43-0399

## 花蓮を種子から育てませんか? 種まきの適期です。

平池公園の花蓮もみなさんに愛され、無事に花期が終わりました。最近、種からの栽培を希望される方が増えています。混合種になりますが、保存種があります。数は少ないですがお配りできますので、ぜひ申し出てください。

たねの凹でいる方を切り取ります。10月中に容器の泥床に蒔きます。日なたで1週間ほどで発芽します。凍結のないところでそのまま越冬させます。桜が咲く頃に小さなレンコンができ、それから浮き葉がでてきます。容器から大きめの水鉢に移し、そのまま植えつけます。あとの管理は鉢植えと同じです。

なお、花蓮栽培講習会は例年どおり3~4月ごろに行います。その時に種レンコンの配布も行う予定です。

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 加東市施設管理課(滝野庁舎) ☎48-3495

## 加東市総合計画策定「まちづくり市民会議」の委員を募集します

加東市では、新しいまちづくりの指針となる総合計画の策定にあたって、市民のみなさんの意向を反映させるため「まちづくり市民会議」を設置し、まちづくりに対する想いやアイデアをいただける委員を募集します。

募集人員 3人以内

応募資格 市内に住民登録があり、平成18年4月1日現在で満20歳以上の人 他にも資格条件あり

任期 平成18年10月~平成20年3月

会議開催 月1回程度の開催を予定

応募方法 企画政策課に備え付けの所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

応募期限 10月13日(金)

応募・問い合わせ 加東市企画政策課(社庁舎) ☎43-0389

市のホームページにも掲載しています。

## ~調査にご協力をお願いします~ 平成18年 事業所・企業統計調査

調査票の記入はお済みですか。ただいま調査員が、調査票の受け取りのため、みなさまの事業所をお伺いしています。

必ず、調査員証を携行しているか確認のうえ、調査員に提出してください。

総務省統計局



## 加東市における緑条例の施行について

加東市の一部地域を含む北播磨南部地域の緑豊かな自然と風景を守りながら、魅力ある地域づくりを進めるために、平成18年11月1日から「県の緑豊かな地域環境の形成に関する条例(緑条例)」が施行されることとなりました。土地の造成などを行う時、手続きが必要となる場合がありますのでご注意ください。

手続きについては、お問い合わせください。

問い合わせ 加東市 都市整備課(滝野庁舎) ☎48-3463

北播磨県民局 県土整備部建築第1課 ☎42-9407

兵庫県 県土整備部まちづくり局景観形成室 ☎078-362-3642